



## 活動内容

生活のいろいろな場面での支援活動を行います。

障がいを持ちながらも働いている人の「こうやって生活したい」、「こんなことをやってみたい」という希望の実現や、「困っているけど、どうしたらいいかわからない」という悩みの改善・解決ができるように、一緒に考えていく場所です。そのために次のような支援を考えています。

## 生活支援

短時間就労の方や、週に2~3日働いている方達に生活リズムを整えて就労を継続・定着できるような生活支援を目指しています

- 身の回りの片づけ方や食事、洗濯、掃除の仕方等
- 働く仲間との交流を通じた就労意欲の向上

## 定着支援



不安や悩みなどへの適切な支援を目指しています

- 障がいの特性などに配慮した雇用の支援
- ジョブコーチを派遣しての定着支援
- ジョブコーチの支援は、ご本人だけでなく、そのご家族や企業も対象に支援

## 相談支援



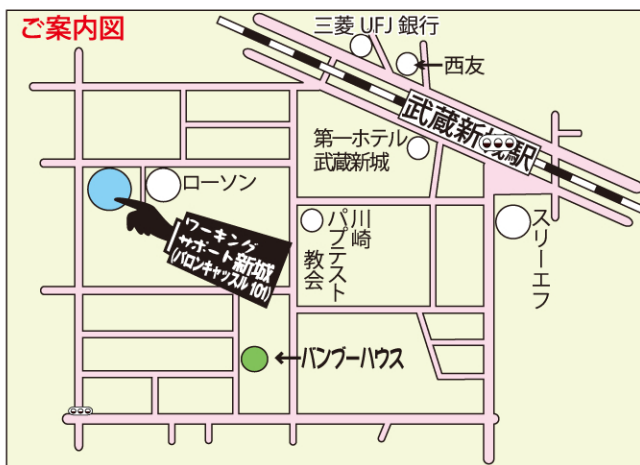
地域で安定した生活が送れるような日常生活の相談を目指しています

- 一人一人に合ったサービス等利用計画を作成し、継続的に支援
- 創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う機会の提供

開所時間 日・月曜日休み（祝祭日、年末年始、夏休み）

|                          |                     |                         |
|--------------------------|---------------------|-------------------------|
| フリースペースの提供<br>9:30~17:30 |                     |                         |
| 昼食作りの準備<br>10:00~12:00   | 昼食時間<br>12:00~13:00 | プログラムの実施<br>13:30~16:00 |
| 生活相談<br>10:00~12:00      |                     | 生活相談<br>13:30~16:00     |

利用料 無 料（活動によって参加費等の徴収はあります）



交通機関 □JR 南武線武蔵新城駅 徒歩5分

公益財団法人 神奈川県社会復帰援護会

□本部事務所

〒211-0034 川崎市中原区井田中ノ町41番7号  
TEL (044) 751-2756 FAX (044) 789-9749

公益財団法人 神奈川県社会復帰援護会  
の運営する事業所

□地域活動支援センター オアシス井田

〒211-0034 川崎市中原区井田中ノ町41番7号  
TEL(044) 789-9743 FAX(044) 789-9749

□地域活動支援センター バンブーハウス

〒213-0014 川崎市高津区新作6丁目16-23 フォーブル新城  
TEL・FAX(044) 852-0660

□精神障がい者就労移行支援センター かわさき【かわさき@Job】

〒211-0042 川崎市中原区下新城2-1-25 ヒロヤマビル 2F  
TEL(044) 777-1820 FAX(044) 750-8540



障がいをもつ  
あなたの「働く」ことを  
ささえるために!!

地域活動支援センター

ワーキングサポート  
新城



ワーキングサポート新城は、障がいをもちながら働く人たちが、様々な困難に直面する時に、就労を支えるプラットフォームの場として、企業・各種支援機関等の皆様と連携を図りながら、就労環境を整備していくことを目指しています。

〒213-0014 川崎市高津区新作6-9-7  
パロン・キャッスル101号

電話 044-863-7730 FAX 044-863-7763

[kengokai.sakura.ne.jp](http://kengokai.sakura.ne.jp)

## プログラム



①生活習慣を整え、リズムを作ることを目指します  
自分に合った生活リズムを作り、生活習慣改善、栄養重視という視点での食事へのアドバイス。

②自分のこころの状態、体の状態を知ることを目指します

病気への知識、病気と症状の違い、良質な睡眠への環境づくり、良質な栄養摂取方法等を「Kシート」を手がかりに。

③ストレス対処能力の向上を目指します

ストレスが溜まってきた時に、ケアできるか？

④対人関係能力の向上を目指します

社会人マナー、社交性向上、個別の面談等による「自信と自尊心」の回復、対人関係トレーニング、解決志向トレーニング等で、みんな違ってそれでいいという環境作り。

⑤ストレス環境のコントロールを目指します

職場、住まい、環境の見直し、大切な他者関係（家族関係、パートナー）の見直し。ストレス環境をコントロールして上手な「休み方」。

《癒し》の時間＝ヒーリングタイムを提供。



### 《全体活動》

ミーティング、全体レク、交流会、防災訓練等

★プログラムの参加はそれぞれ自由ですが、全体活動だけは、全員で取り組むプログラムになります。

**具体的内容**

- ・視野を外に向ける。(ミニツアー・買物ツアー等)
- ・心身のリフレッシュ、活性化を図る。  
(運動体験・ウォーキング等・身だしなみ・入浴等)
- ・知識や経験の幅を広げる。  
(昼食作り・料理教室・お菓子作り・パソコン教室・書道・ダイエット教室等)

プログラムを通して生活のリズムを組み立て、人との交流や体験を共有する喜びを知ることを目指します。



### 【職員体制】

常勤職員 1名  
非常勤職員 2名

### 【利用対象者】

- 川崎市在住の方
- 精神科・神経科に通院している方。
- 就労している方
- 利用してみたい気持ちのある方

### 【申し込み方法】

居住区の保健福祉センターまたは相談支援事業所にご相談ください。

## 【利用の仕方】

就労日以外の生活リズムを作るための場として利用することができます。

生活を楽しむための場、憩いの場、交流の場、趣味や余暇を過ごす場として利用できます。

自分の利用目的と生活のペースに合わせて、週に1回、半日から利用できます。

利用する曜日と、時間帯は原則自分で決めることができます。

## 利用までの流れ

①施設見学



②正式契約

